

子宮頸がん予防ワクチン

市に住民登録がある次の対象者は、子宮頸がん予防ワクチンを無料で接種することができます。実施医療機関など詳細は、市ホームページ(「福岡市 子宮頸がん予防ワクチン」で検索)で確認するか、下表の各区健康課へ。

《定期接種》小学6年生～高校1年生相当の女子(標準:中学1年)
《キャッチアップ(救済)接種》勸奨を控えたことによる、未接種あるいは接種回数が不十分な対象者に、不足分(1～3回)を無料で接種します。▶対象者=平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子▶接種期間=令和4年4月1日～令和7年3月31日

※今年度で定期接種の対象から外れる高校1年生相当と、来年度で対象外となる中学3年生は、順次キャッチアップ接種の対象となります(令和7年3月31日まで接種可能)。

※中学1年生～高校1年生相当、およびキャッチアップ接種対象者には既に予診票を送っています。小学6年生には、来年3月ごろ送付します。予診票が届く前でも接種は可能です。キャッチアップ接種対象者が、定期接種の年齢を過ぎて自費で接種した場合は、接種費用を払い戻します(上限あり)。詳細は、市ホームページでご確認ください。

記事に関する問い合わせは、保健予防課(☎711-4270 ㊟733-5535)へ。

【問い合わせ先】各区健康課

区	電話	ファクス
東	645-1078	651-3844
博多	419-1091	441-0057
中央	761-7340	734-1690
南	559-5116	541-9914
城南	831-4261	822-5844
早良	851-6012	822-5733
西	895-7073	891-9894

新型コロナウイルスワクチンについて

ワクチンには、新型コロナウイルスへの感染や発症、重症化を予防する効果が確認されています。希望する人は、早めの接種を検討してください。

●4回目接種

重症化予防を目的として4回目接種を実施しています。対象は、3回目接種から5カ月が経過した▽60歳以上の▽18歳未満で基礎疾患がある人や、その他重症化リスクが高いと医師が判断した人です。

60歳以上の人と、これまでの接種で市に基礎疾患の登録をしている人に、接種可能な時期に合わせて順次接種券を送付しています。新たに基礎疾患を有した

●1～3回目接種

地域のクリニックや、中央体育館(中央区赤坂二丁目)、もちち体育館(早良区百道二丁目)で

人などで基礎疾患の登録をしていない場合は、左記コードから登録するか、市新型コロナウイルス接種コールセンター(☎260・8405)に連絡を。



スマートフォンからはこちらから

接種会場等の確認や接種の予約は、市ホームページ(「福岡市新型コロナウイルス」で検索)または、市新型コロナウイルス接種コールセンターへ。

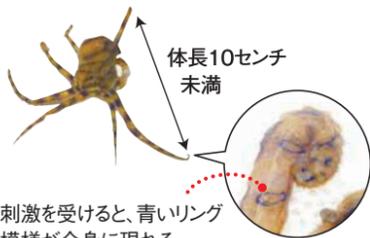
体調が悪いと感じたら

発熱等の症状がみられたら、身近な医療機関で相談・受診をお願いいたします。医療機関に迷ったときは、市新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル(☎711-4126 24時間対応) ㊟406・5075)に問い合わせを。

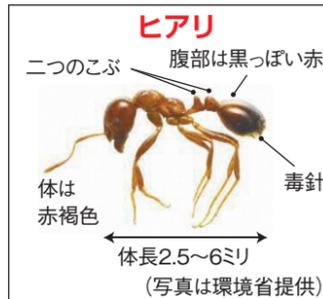
ヒョウモンダコに注意

フグと同じ猛毒のテトロドトキシンを持つヒョウモンダコが、博多湾内外で発見されています。かまると最悪の場合、死に至ることがあります。

万一かまれた場合は、毒を口で吸い出さずに手で絞り出し、速やかに医療機関を受診してください。見つけても絶対に触らず、水産振興課(☎711-4364 ㊟733-5557)にお知らせください。



刺激を受けると、青いリング模様が全身に現れる



ヒアリ・セアカゴケグモにも注意を

●ヒアリ=平成29年に、中国から来たコンテナからヒアリが発見されました。ヒアリと疑われるアリを見つけたら、素手で触らず市販の殺虫剤などで駆除してください。

刺されるとやけどのような痛みがあり、体質によってはアレルギー反応(アナフィラキシーショック)を起こすことがありますので、すぐに医療機関を受診してください。問い合わせはヒアリ相談ダイヤル(☎0570-046-110)へ。

●セアカゴケグモ=プランターの縁や排水溝のふたの裏、ベンチの下などに生息する毒グモです。見つけたら素手で触らず、市販の殺虫剤で駆除してください。卵のうは、ビニール袋に入れて殺虫剤を吹き掛け、袋を縛って処分します。かまれた場合は水で洗い流し、医療機関を受診してください。詳細は市ホームページ(「福岡市 セアカゴケグモ」で検索)で確認するか、各区担当課へ。

【問い合わせ先】各区生活環境課(博多区は自転車対策・生活環境課)

区	電話	ファクス
東	645-1024	632-8999
博多	419-1070	441-5603
中央	718-1092	718-1079
南	559-5101	561-5360
城南	833-4087	822-4095
早良	833-4343	841-6687
西	895-7054	882-2137



世界水泳だより VOL.9 世界水泳開催まであと1年

新型コロナウイルスの影響で再延期となった「世界水泳選手権福岡大会」は来年7月14日(金)～30日(日)に、「世界マスターズ水泳選手権九州大会」は来年8月2日(水)～11日(金・祝)に行われます。



●シーライ・シャーニーと旅をしよう

大会1年前を記念して、全国で大会マスコットとAR(拡張現実)撮影が可能になりました。スマートフォンをかざすとシーライやシャーニーが現れ、一緒に写真撮影ができます。※AR撮影には、大会サポーター・ビーブリッジのアプリ「ココニー」のダウンロードとアカウント登録(無料)が必要です。



さらに、市内のみで撮影できる7月限定のシーライ山笠バージョンもあります。ぜひ撮影してTwitterなどSNSに投稿してください。詳しくは、ホームページ(「世界水泳福岡」で検索)で確認を。



山笠バージョン(市役所西側ふれあい広場)

■問い合わせ先/世界水泳選手権大会事務局(市民局内) ☎711-4610 ㊟733-5742

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

夏場は特に医療用血液が不足しがちです。市内3カ所の献血ルームや、街頭の献血バスでの献血にご協力をお願いします。福岡県赤十字血液センター ☎921-1400、保健予防課 ☎711-4270 ㊟733-5535

優れた管理で価値を高める マンション管理計画認定制度

市は、マンションの管理組合の運営や維持保全の適正化を促進するため、「マンション管理計画認定制度」を7月1日から開始しました。

認定を受けると、マンションの資産価値や区分所有者の管理意識の向上が期待されるほか、住宅金融支援機構の融資金利引き下げ等の対象になります。

【申請方法】①②のいずれかの方法で申請してください。

①来所で住宅計画課へ。市ホームページ(「福岡市 マンション管理計画認定制度」で検索)でも受け付けます。申請書は住宅計画課窓口で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

②マンション管理センターの「管理計画認定手続支援サービス」を利用して申請。詳細は、ホームページ(「マンション管理センター 管理計画認定手続」で検索)をご確認ください。

※①と②で申請手数料が異なります。また、②では、市への提出書類が一部省略されるなどの違いがあります。詳細は市ホームページで確認するか、問い合わせ先へ。

●管理組合の活動を支援

認定取得に係る組合活動経費の2分の1(上限5万5,000円)を補助します。対象は、8組合(先着)で、経費が発生する前に申請が必要です。申し込みは、郵送またはメール(☎m-jutaku@city.fukuoka.lg.jp)で住宅計画課へ。申請書は窓口で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

そのほか、築40年を超える高経年マンションの建て替え等の検討に係る組合活動経費の2分の1(上限30万円)を補助します。対象は5組合(先着)で、経費が発生する前に申請が必要です。申請方法など詳細は市ホームページで確認するか問い合わせ先へ。

■問い合わせ先/住宅計画課 ☎711-4598 ㊟733-5589



国民健康保険からのお知らせ

8月から保険証が「薄緑色」に変わります

7月下旬に、国民健康保険に加入する全員分の保険証(薄緑色)を世帯主に郵送します。有効期間は8月から来年7月までの1年間です(保険証の種類が変わる人などを除く)。なお、保険料に未納がある場合は、有効期間が短い保険証や、資格証明書

を交付することがあります。

70歳〜74歳の人の保険証

70歳から74歳までの人には「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を郵送します。今年8月2日以降に70歳になる人には、誕生月の翌月1日(1日生まれの人は誕生日)から使用できる保険証を郵送します。切り替えの手続きは不要です。

限度額適用認定証

は、誕生月の翌月1日(1日生まれの人は誕生日)から使用できる保険証を郵送します。切り替えの手続きは不要です。

同じ月内に高額な医療費を支払った場合でも、申請すれば自己負担限度額を超えた額が払い戻されます。ただし、「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示すれば、支払う金額は限度額までになります。

現在交付している限度額適用認定証(桃色)の有効期限は7月末までです。8月からの限度額適用認定証(薄緑色)が必要な人

は、下表の担当課に来所または郵送で申請してください(申請は8月1日から受け付け)。



※マイナンバーカードを保険証として利用できる医療機関等の場合、原則として保険証または保険

額は抑えられるため、申請は不要です。

また、保険料に未納があると限度額適用認定証の交付が受けられない場合があります。限度額や申請方法など詳しくは、左表の担当課へ問い合わせを。

【問い合わせ・申請先】 各区(出張所)国民健康保険担当課

区(出張所)	電話	ファクス
東	645-1102	631-6463
博多	419-1118	441-0075
中央	718-1124	725-2117
南	559-5152	561-3444
城南	833-4123	844-6790
早良	833-4372	846-9921
(入部)	804-2014	803-0924
西	895-7090	883-6690
(西部)	806-9432	806-6811

証の利用登録を行ったマイナンバーカードを提示すれば、支払う金額が限度額までになるため、限度額適用認定証は不要です。利用の可否は医療機関にご確認ください。

また、保険料に未納があると限度額適用認定証の交付が受けられない場合があります。限度額や申請方法など詳しくは、左表の担当課へ問い合わせを。

Asian-Pacific City Summit オンラインで視聴しよう アジア太平洋都市サミット

7/27(水)
・28(木)

アジア太平洋都市サミットは、1994年に福岡市が提唱して始まった国際会議で、会員数は15カ国32都市に上ります。諸都市の首長が参加し、まちづくりを進める中で抱えている課題や、その解決に向けた取り組みについて議論します。

●開催日程とプログラム

今年も、7月27日(水)・28日(木)の2日間、オンラインで開催されます。

「新しい価値観、新しいまちへ」をテーマに、コロナ禍の危機を乗り越えた先の新しいまちづくりをどのように進めていくのか、具体的な事例を交えながら議論を深めていきます。

1日目の「基調講演」では、国連ハビタット事務局長のマイムナ・モハメッド・シャリフ氏が演説を行います。また、諸都市の首長が話し合う「リーダーズフォーラム」には、デジタル大臣の牧島かれん氏が登壇します。

2日目は、世界銀行や国土交通省のセッションを視聴することができます。



国連ハビタット事務局長
マイムナ・モハメッド・シャリフ氏



デジタル大臣 牧島かれん氏

●視聴方法

視聴するには、事前に登録が必要です。登録は、ホームページ内の特設サイト(「APCS13th」で検索)から手続きをしてください。



スマホはこちらから

サミットで議論される「都市問題」は、私たちの暮らしの中で起きている身近な問題です。より良いまちをつくらせていくためにどんな取り組みが行われているのか、自分たちが暮らすまちの未来について、一緒に考えてみませんか。

プログラムや関連イベント、参加都市など詳しくは、特設サイトでご確認ください。

■問い合わせ先/第13回アジア太平洋都市サミット実行委員会事務局 ☎711-4028 ㊟apcs@city.fukuoka.lg.jp

固定資産税・都市計画税第2期の納期限は8月1日です

金融機関やコンビニ、スマホを利用したPayPay(ペイペイ)・LINE Pay(ラインペイ)・モバイルレジ、d払い、auPAY、J-Coin(コイン)、インターネットを利用したクレジットカードで早めの納付を。口座振替も便利です。㊟各区納税課、納税管理課

未来のまちづくりプロジェクト in FUKUOKA

参加者募集

～子どもたちが考える「未来のまち」をつくります～
新しいビルの建て替えが進むなど、福岡市は未来に向けて大きく変わろうとしています。

市は、小学4～6年生の子どもたちに未来の福岡がどう変わっているのかを想像してもらう「未来のまちづくりプロジェクト」を実施します。



成果発表会(昨年)

子どもたちは、9月上旬から10月下旬にかけて行うフィールドワークや座学に参加します。そこで学んだ知識を生かして、教育版マイクラフト(*)を使い、未来のまちをつくり上げます。

市内に住む小学4～6年生 定約20人(選考)

料5,000円 申7月11日(月)～24日(日)に市ホームページ(「福岡市 未来のまちづくりプロジェクト」で検索)で申し込みを(保護者の同意が必要)。



*マイクラフト=立体ブロックで構成された仮想空間の中で、自由にブロックを配置し、建物などを造って楽しむゲーム(画像はイメージ)

プロジェクトの詳細は、市ホームページで確認するか、コンテンツ振興課(☎711-4329 ☎711-4354)にお問い合わせください。



スマホはこちらから

月刊誌「いちご新聞」の往年の記事を中心に、ファンとサンリオとの関係性を、さまざまなエピソードで深く掘り下げます。

キャラクターがらっぽい

創刊650号を迎えた同社の月刊誌「いちご新聞」の往年の記事を中心に、ファンとサンリオとの関係性を、さまざまなエピソードで深く掘り下げます。また、オリジナルアニメーションの上映を行うほか、「映える」フォトスポットもたくさん用意しています。

秘密を解説します。

プレゼント

本展のチケットを抽選でペア5組に差し上げます。はがきに住所・氏名・年齢と「あなたが最近幸せを感じたこと」を書いて、7月19日(必着)までに広報課「サンリオ展」係(〒810-8620市役所10階)へ。当選者には直接チケットをお送りします。



特別展

サンリオ展

ニッポンのカワイイ文化60年史



会場内は全て撮影可能です



©2022 SANRIO CO.,LTD. APPROVAL NO.SP630001

ソードを交えて紹介します。

昭和49(1974)年に誕生した、サンリオを代表するキャラクター「ハローキティ」をはじめ、オリジナルキャラクターが誕生した背景や、長く愛される

7月15日(金)～9月25日(日) 午前9時半～午後5時半 ※入場は30分前まで 所市博物館2階特別展示室(早良区百道浜三丁目) 開キョードー西日本 ☎0570・09・2424(平日・土曜日 午前11時～午後5時) 料一般1800円、中学生1000円、小学生800円、未就学児300円 ※2歳以下無料 休月曜日 ※7月18日(月・祝)と8月15日(月)は開館、7月19日(火)と8月16日(火)は休館

福岡版 ユニバーサルマナー検定

市は、誰もが思いやりを持ち、全ての人にやさしいまち「ユニバーサル都市・福岡」の実現を目指しています。

●ユニバーサルマナー検定とは

さまざまな人々と共に暮らすための心遣いと行動の規範である「ユニバーサルマナー」を実践的に身に付けられる検定です。

昨年12月末時点で620社を超える企業に導入され、資格取得者も全国で14万人を超えました。社会人だけでなく、学生たちの間にも広がっています。

●今年是对面とオンラインで実施

「福岡版ユニバーサルマナー検定」は、市内にあるユニバーサルデザインの事例を参考にしながら、高齢者や障がい者への接し方、配慮のポイントなどについて学べる、市独自の講座です。受講すると、「ユニバーサルマナー検定3級」の資格を取得できます(試験はありません)。

今年はこの日程で、対面およびオンラインで実施します(各回先着100人)。

【実施日時】▷対面=8月28日(日)午前10時～午後0時半 JR九州ホール(博多区博多駅中央街 JR博多シティ9階)▷オンライン=9月10日(土)午後1時～3時半、



ユニバーサル都市・福岡
UNIVERSAL FUKUOKA CITY

11月19日(土)午前10時～午後0時半

【受講料】5,500円

【申し込み】7月19日(火)から、ユニバーサルマナー検定のホームページで受け付けます。受講希望日の7日前までにお申し込みください。



スマホはこちらから

※車いすの操作や、視覚障がい者の誘導等の実践的なサポート方法など、より詳しい知識を学ぶことができる「ユニバーサルマナー検定2級」の講座もあります。詳しくはホームページを確認を。

◇ ◇ ◇

「ハード」(設備)を今すぐに変えることができなくても、私たち一人一人の「ハード」は変えることができます。高齢者や障がい者、外国人、ベビーカー利用者など、困っている人がいたら行動し、助け合えるまちにしていきたいと思います。

■問い合わせ先/ユニバーサルマナー検定事務局 ☎080-4568-4409(平日午前11時～午後4時) info@universal-manners.jp

歩いてみると

(早良区 40代)

いつもは地下鉄に乗って移動していましたが、爽やかな晴天でお散歩日和だったので、二人で大濠公園までウォーキングしました。途中で偶然入ったお店で食べたランチがおいしくて、素敵な雑貨屋さんも見えました。

この一杯が最高です

(中央区 50代)

は歩いてみるのも楽しいね」と、何気ない日常に幸せを感じました。

休日、いつもより早い時間から冷えたビールを飲んでいる時、これぞ「幸せ」って感じます。



笑顔の輪を広げるハッピーボックス

皆さんの「ちょっとしたいい話」や「うれしかったこと」などを募集しています。

住所・氏名・年齢を記入の上、はがきか封書、またはメール(✉shiseidayorioubo@city.fukuoka.lg.jp)で広報課「ハッピーボックス」係(〒810-8620市役所10階)へ。写真やイラストなどの投稿もお待ちしています。

※氏名は掲載しません。

■問い合わせ先/広報課 ☎711-4016 ☎732-1358



イラスト西区 60代

広告を募集しています

市政だよりウェブ版と市役所1階のデジタルサイネージに広告を掲載しませんか。詳細は市ホームページ(「福岡市 広告事業」で検索)で確認するかお問い合わせを。料1枠(約1カ月間)5万1,000円 料 ☎711-4016 ☎732-1358